

2 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所 1,002事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職に相当する職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を地域、産業、規模等によって24層に層化し、これらの層から243事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は第13表その1のとおりである。

イ 従業員の抽出

調査対象は、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者及び役員等を除外して抽出した。

これらの従業員数は第13表その2のとおりである。

(5) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(3)のアに示す母集団に復元して行った。

第13表 職種別民間給与実態調査の対象

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計		
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 226	事業所 101	事業所 94	事業所 31
農業、林業、漁業、鉱業、 砂利採取業、建設業	3	1	—	2
製 造 業	89	29	43	17
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	47	30	14	3
卸売業、小売業	27	11	11	5
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	13	12	1	—
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	47	18	25	4

(注) 1 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2事業所、調査不能の事業所が15事業所あった。

2 調査対象事業所243事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した2事業所を除いた241事業所に占める調査完了事業所の割合(調査完了率)は、93.8%である。

その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		人 158,029	人 38,478	人 20,144	人 13,606	人 904
	農業、林業、漁業、鉱業、 砂利採取業、建設業	2,458	202	64	64	6
	製 造 業	64,256	18,568	10,677	6,637	482
	電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	20,359	7,014	2,952	2,232	92
	卸売業、小売業	8,550	3,172	1,432	1,120	97
	金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	6,870	1,862	1,411	932	23
	教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	55,536	7,660	3,608	2,621	204

第14表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴 (新規学卒者)	規 模 計	規 模 計			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
事務員・技術者計	大 学 卒	207,416	212,809	202,241	199,819	
		短 大 卒	170,894	174,525	—	
		高 校 卒	165,951	163,738	171,105	
	事 務 員	大 学 卒	202,198	206,253	197,523	199,596
		短 大 卒	166,533	165,558	166,782	—
		高 校 卒	165,003	160,988	165,822	170,000
	技 術 者	大 学 卒	215,696	222,945	208,497	200,938
		短 大 卒	173,457	183,700	172,103	—
		高 校 卒	166,977	168,000	164,859	171,515

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所について平均したもので、職員の地域手当のように一律に支給される給与を含めた額である。
 2 時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除外した額である。
 3 事務員と技術者のみを対象としたものである。

第15表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	新規学卒者の 採 用 有 無	初任給の改定状況			採 用 な し
				増 額	据 置 き	減 額	
				%	%	%	
大 学 卒	規 模 計	規 模 計	40.0	(36.8)	(63.2)	—	60.0
		500人以上	33.9	(41.0)	(59.0)	—	66.1
		100人以上500人未満	45.0	(31.1)	(68.9)	—	55.0
		100人未満	41.5	(46.3)	(53.7)	—	58.5
高 校 卒	規 模 計	規 模 計	18.4	(33.7)	(66.3)	—	81.6
		500人以上	14.6	(47.4)	(52.6)	—	85.4
		100人以上500人未満	19.3	(28.4)	(71.6)	—	80.7
		100人未満	26.3	(24.7)	(75.3)	—	73.7

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目			
	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
係 員	29.1	15.5	-	55.4
課 長 級	22.2	15.2	0.5	62.1

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし			
		%	%	%	%		
係 員	92.4	92.2	17.0	10.0	65.2	0.2	7.6
課 長 級	82.0	81.8	14.0	9.6	58.2	0.2	18.0

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第18表 民間における昇給制度の状況

役職段階	項目	昇給制度 あり				昇給制度 なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係 員	規模計	93.8	45.2	79.3	55.3	6.2
	500人以上	97.3	40.0	80.1	66.1	2.7
	100人以上500人未満	89.5	49.5	76.2	45.2	10.5
	100人未満	96.8	48.3	86.4	52.3	3.2
課 長 級	規模計	84.9	39.5	81.7	52.2	15.1
	500人以上	89.4	36.2	79.3	65.6	10.6
	100人以上500人未満	79.2	40.8	81.5	39.0	20.8
	100人未満	90.1	44.5	89.0	52.3	9.9

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

企業規模 項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
支店長 工場長	29	52.6	771,998	24	53.0	794,536	5	50.5	651,512	-	-	-
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～43	3	-	850,055	*	-	*	2	-	576,350	-	-	-
44～47	2	-	759,234	2	-	759,234	-	-	-	-	-	-
48～51	6	-	793,545	6	-	793,545	-	-	-	-	-	-
52～55	8	-	737,265	7	-	754,900	*	-	*	-	-	-
56～59	10	-	771,190	8	-	776,283	2	-	749,965	-	-	-
60～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学卒	20	53.6	820,518	17	53.2	840,890	3	55.7	697,320	-	-	-
短大卒	*	*	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-
高校卒	8	51.1	683,193	7	52.3	684,885	-	-	-	-	-	-
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務部長 技術部長	644	51.6	658,299	394	51.6	700,559	211	51.7	585,272	39	51.7	576,549
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	14	-	609,532	9	-	664,861	5	-	526,635	-	-	-
40～43	35	-	556,129	19	-	582,925	12	-	532,811	4	-	512,557
44～47	88	-	614,251	54	-	657,823	28	-	530,691	6	-	604,293
48～51	152	-	665,033	105	-	693,797	42	-	590,731	5	-	566,360
52～55	202	-	672,544	124	-	726,544	65	-	569,189	13	-	593,731
56～59	148	-	684,207	82	-	724,369	55	-	638,807	11	-	568,711
60～	5	-	714,875	*	-	*	4	-	701,407	-	-	-
大学卒	520	51.6	674,148	357	51.6	704,820	141	51.3	601,564	22	52.8	566,817
短大卒	45	50.7	594,972	16	50.2	649,314	25	50.9	572,012	4	51.5	512,023
高校卒	76	52.4	589,550	21	52.0	661,731	42	53.5	548,413	13	49.7	612,724
中学卒	3	53.7	499,359	-	-	-	3	53.7	499,359	-	-	-
事務部次長 技術部次長	334	50.1	588,319	198	49.7	600,479	101	51.2	587,645	35	49.9	513,622
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	4	-	541,584	4	-	541,584	-	-	-	-	-	-
40～43	30	-	556,113	23	-	567,764	4	-	530,854	3	-	475,749
44～47	66	-	544,410	40	-	580,392	20	-	482,894	6	-	496,632
48～51	81	-	589,890	42	-	624,078	24	-	562,594	15	-	520,342
52～55	90	-	623,777	52	-	634,314	32	-	623,458	6	-	528,861
56～59	63	-	605,095	37	-	577,089	21	-	678,400	5	-	518,175
60～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学卒	273	50.0	597,463	179	49.7	604,245	74	51.2	598,525	20	48.6	525,766
短大卒	23	49.1	597,421	9	45.9	555,959	10	51.7	686,407	4	51.2	492,250
高校卒	37	51.6	517,069	10	52.2	569,691	16	51.1	498,553	11	51.9	499,173
中学卒	*	*	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-
事務課長 技術課長	1,130	49.0	556,029	940	49.2	585,605	474	48.5	495,350	113	48.1	451,504
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	2	-	346,750	-	-	-	2	-	346,750	-	-	-
28～31	2	-	571,603	*	-	*	*	-	*	-	-	-
32～35	19	-	453,746	9	-	475,197	9	-	439,369	*	-	*
36～39	76	-	462,607	55	-	472,154	17	-	447,399	4	-	396,337
40～43	232	-	498,682	144	-	535,459	70	-	429,842	18	-	423,896
44～47	313	-	524,601	170	-	565,735	107	-	465,894	36	-	449,157
48～51	381	-	570,562	254	-	594,590	107	-	501,190	20	-	456,262
52～55	317	-	601,812	214	-	622,576	86	-	539,744	17	-	465,818
56～59	179	-	588,357	90	-	608,734	72	-	570,118	17	-	483,221
60～	6	-	671,257	3	-	770,687	3	-	553,709	-	-	-
大学卒	1,130	48.9	573,155	766	49.2	590,501	302	48.0	528,034	62	47.7	457,529
短大卒	130	48.7	510,512	59	48.5	551,593	59	48.9	466,713	12	48.6	443,775
高校卒	258	49.7	488,887	113	50.3	558,995	106	49.4	432,168	39	48.6	444,265
中学卒	9	50.6	480,515	2	51.9	699,541	7	50.2	415,681	-	-	-

企業規模 項目 職種名	規模計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額	調査 実人員	平均 年齢	平均 給与月額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
事務課長代理 技術課長代理	734	46.9	503,223	529	46.9	506,572	170	47.0	499,669	35	44.9	421,348
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	3	-	405,229	2	-	434,734	*	-	*	-	-	-
32～35	49	-	432,022	44	-	441,997	4	-	294,921	*	-	*
36～39	95	-	441,982	77	-	452,256	14	-	351,881	4	-	368,036
40～43	122	-	461,757	94	-	460,543	21	-	495,625	7	-	372,614
44～47	124	-	487,956	67	-	488,314	42	-	502,687	15	-	441,995
48～51	146	-	533,551	99	-	533,900	43	-	536,226	4	-	486,411
52～55	122	-	559,084	88	-	567,736	31	-	506,033	3	-	445,000
56～59	73	-	528,025	58	-	519,412	14	-	617,942	*	-	*
60～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学卒	533	45.9	504,665	392	45.8	504,252	114	46.3	522,961	27	45.0	433,167
短大卒	69	49.4	495,228	30	49.8	504,722	37	48.7	480,191	2	45.5	413,200
高校卒	129	50.4	503,003	106	50.7	519,417	17	49.7	397,365	6	44.2	370,946
中学卒	3	42.8	362,325	*	*	*	2	37.5	362,075	-	-	-
事務係長 技術係長	1,653	44.2	396,623	980	44.4	421,949	568	43.9	349,439	105	44.4	369,507
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	3	-	276,930	*	-	*	*	-	*	*	-	*
28～31	36	-	309,165	26	-	323,385	10	-	257,445	-	-	-
32～35	163	-	351,501	101	-	367,056	57	-	321,008	5	-	311,890
36～39	266	-	364,903	149	-	392,332	95	-	321,606	22	-	349,921
40～43	345	-	383,969	191	-	411,765	131	-	340,210	23	-	353,431
44～47	292	-	396,027	170	-	425,762	101	-	344,936	21	-	356,739
48～51	257	-	437,007	159	-	462,952	86	-	381,494	12	-	402,719
52～55	154	-	451,697	94	-	473,099	46	-	405,712	14	-	421,044
56～59	134	-	424,927	87	-	440,559	40	-	388,887	7	-	418,546
60～	3	-	452,580	2	-	491,369	*	-	*	-	-	-
大学卒	986	42.7	401,495	583	42.7	427,419	355	42.8	353,367	48	42.9	370,795
短大卒	208	45.1	364,905	84	44.7	372,116	102	45.1	356,032	22	46.1	378,947
高校卒	451	47.1	400,175	309	47.5	424,706	108	46.1	330,479	34	45.2	363,731
中学卒	8	51.3	351,908	4	52.4	346,792	3	51.4	377,200	*	46.0	*
事務主任 技術主任	1,662	41.7	360,091	1,061	42.1	373,715	474	40.3	308,425	127	39.5	303,989
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	31	-	252,640	18	-	252,007	11	-	254,732	2	-	251,174
28～31	224	-	288,639	162	-	288,582	42	-	291,501	20	-	283,212
32～35	271	-	327,421	163	-	341,257	87	-	280,261	21	-	321,600
36～39	223	-	340,326	109	-	366,394	94	-	283,408	20	-	300,937
40～43	281	-	369,030	161	-	387,607	94	-	320,522	26	-	295,695
44～47	243	-	375,421	168	-	386,784	59	-	320,008	16	-	303,801
48～51	192	-	409,246	137	-	417,914	40	-	355,674	15	-	317,799
52～55	129	-	428,021	98	-	432,325	27	-	398,184	4	-	340,378
56～59	67	-	353,523	44	-	363,450	20	-	324,011	3	-	333,794
60～	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
大学卒	1,113	40.6	365,856	734	41.0	376,744	303	38.9	313,985	76	37.6	310,807
短大卒	216	44.0	341,909	125	45.0	361,382	73	41.2	294,746	18	42.4	288,376
高校卒	325	45.7	345,557	198	46.8	366,255	95	43.8	301,848	32	42.1	296,084
中学卒	8	41.5	306,517	4	42.1	304,298	3	38.4	309,478	*	*	*
事務係員 技術係員	4,724	35.9	294,900	2,546	36.1	308,481	1,802	35.4	273,621	376	36.4	250,963
～19歳	10	-	174,157	4	-	166,255	2	-	174,360	4	-	182,734
20～23	194	-	205,866	102	-	210,359	72	-	198,965	20	-	202,414
24～27	926	-	235,005	494	-	243,096	360	-	220,622	72	-	221,594
28～31	818	-	269,800	452	-	281,452	313	-	246,841	53	-	243,526
32～35	637	-	293,740	318	-	303,898	267	-	280,845	52	-	258,528
36～39	483	-	311,871	248	-	327,047	196	-	292,323	39	-	261,055
40～43	453	-	323,034	240	-	338,332	179	-	301,549	34	-	270,394
44～47	477	-	333,785	268	-	341,902	176	-	324,024	33	-	275,402
48～51	371	-	357,698	227	-	371,058	112	-	338,539	32	-	265,699
52～55	188	-	369,253	101	-	397,179	62	-	333,585	25	-	268,858
56～59	150	-	385,460	83	-	407,081	55	-	346,519	12	-	295,017
60～	17	-	610,307	9	-	725,515	8	-	425,147	-	-	-
大学卒	3,120	33.7	293,728	1,669	33.6	303,787	1,239	34.0	278,260	212	33.3	255,823
短大卒	600	40.0	282,750	302	40.1	293,875	245	39.2	269,731	53	43.5	247,141
高校卒	988	41.1	306,680	566	42.3	332,205	315	38.5	258,158	107	38.5	241,828
中学卒	16	43.0	237,235	9	40.7	229,278	3	41.6	212,870	4	51.0	279,365

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。(その2、その3において同じ。)

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(その2、その3において同じ。)

3 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種当該従業員数に復元して算出した。(その2において同じ。)

(参考) 調査職種の該当要件

職 種		要 件
事務 ・ 技 術 関 係 種	支店長 工場長	構成員50人以上の支店(社)・工場の長(取締役兼任者を除く。)
	事務部長 技術部長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事務部次長 技術部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	事務課長 技術課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	事務係長 技術係長	係の長及び係長級専門職
	事務主任 技術主任	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員 技術係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者	

(注) 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模50人以上100人未満の事業所
10級	部長等	/	/
9級			
8級	課長	部長等	部長等
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級			
2級	主任	主任	主任
1級			
	係員	係員	係員

(注) 部長等には、支店長・工場長、部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種（企業規模計）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平均給与月額	備 考	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	4	25.2	186,006	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-		
	守 衛	2	52.5	325,150		
	用 務 員	2	54.5	252,150		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	34	56.6	763,619		
	大 学 教 授	160	55.5	712,110		
	大 学 准 教 授	95	47.2	569,040		
	大 学 講 師	55	40.9	448,957		
	大 学 助 教	33	41.4	427,390		
高 等 学 校 校 長	高 等 学 校 校 長	*	*	*		
	高 等 学 校 教 頭	5	57.8	705,717		
	高 等 学 校 教 諭	50	43.2	526,431		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者	
	研 究 部（課）長	95	54.2	815,907		
	研 究 室（係）長	90	47.4	530,578		
	主 任 研 究 員	108	41.7	445,099		
	研 究 員	91	30.6	291,369		
	研 究 補 助 員	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	63.0	2,061,160	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副 院 長	2	58.3	1,802,862		
	医 科 長	13	52.0	1,281,174		
	医 師	12	49.6	993,976		
	歯 科 医 師	-	-	-		
	薬 局 長	薬 局 長	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	28	39.9	348,108	
		診 療 放 射 線 技 師	26	43.2	377,246	
		臨 床 検 査 技 師	23	38.4	289,284	
		栄 養 士	28	34.6	235,802	
理 学 療 法 士		46	31.3	261,167		
作 業 療 法 士	作 業 療 法 士	45	30.5	248,010		
	総 看 護 師 長	5	55.2	607,604		
	看 護 師 長	48	50.0	448,872		
	看 護 師	182	42.1	340,648		
准 看 護 師	77	49.1	287,687	部下に看護師又は准看護師5人以上		

その3 再雇用者（企業規模計）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	備 考
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人	歳	円	その1の（参考）調査職 種の該当要件を参照
		-	-	-	
	60歳男性	-	-	-	
	事 務 ・ 技 術 部 長	12	62.3	509,826	
	60歳男性	3	-	624,451	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	12	61.4	440,469	
	60歳男性	5	-	433,426	
	事 務 ・ 技 術 課 長	17	62.0	382,559	
	60歳男性	5	-	343,445	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	17	62.9	283,642	
	60歳男性	2	-	309,500	
	事 務 ・ 技 術 係 長	26	63.3	240,464	
	60歳男性	4	-	246,271	
	事 務 ・ 技 術 主 任	*	*	*	
	60歳男性	-	-	-	
	事 務 ・ 技 術 係 員	360	62.2	238,064	
60歳男性	59	-	265,535		

第20表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)	配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
		[13.0%]	[14.2%]	[72.8%]		
81.0%	(91.5%)				(8.5%)	19.0%

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,497円
配偶者と子1人	19,347円
配偶者と子2人	25,970円

- (注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	59.0%
非支給	41.0%

借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	{ 30,000円以上 31,000円未満
-----------------------------------	--------------------------

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、30,000円である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	部長級（非役員）		課長級		係員	
		一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
		%	%	%	%	%	%
	規模計	45.5	54.5	46.0	54.0	53.1	46.9
	500人以上	36.9	63.1	39.1	60.9	46.5	53.5
	100人以上500人未満	52.3	47.7	51.8	48.2	60.0	40.0
	100人未満	49.7	50.3	48.1	51.9	50.0	50.0

第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31% 以上	9.4	9.4	9.9	9.9
30%	24.1	33.5	19.4	29.3
29%	—	33.5	—	29.3
28%	—	33.5	—	29.3
27%	0.3	33.8	0.8	30.1
26%	—	33.8	—	30.1
25%	66.2	100.0	69.9	100.0